

令和 7 年度第 3 回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和 8 年 3 月 3 0 日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和 8 年 3 月 3 0 日 午前 1 0 時 開議

会場：音羽支所 3 階 教育委員会室

出席委員

会 長	片 山 洋
委 員	天 野 武 弘
委 員	駒 木 正 清
委 員	天 野 保 幸
委 員	竹 尾 利 夫
委 員	神 谷 智
委 員	野 澤 則 幸
委 員	原 田 千夏子
委 員	杉 野 丞

事 務 局

教育長	大 江 孝 一
教育部長	高 橋 純 司
教育部次長	星 野 光 広
生涯学習課長	渡 辺 寿 彦
〃 課長補佐	細 井 美那子 外 4 名

議題

- (1) 令和 8 年度文化財保護事業計画について
- (2) 龍源寺山門の指定について
- (3) その他

議題および議事の要旨

議題（１）令和８年度文化財保護事業計画について

【事務局】 主な事業計画について、説明します。

- ・三河国分寺跡保存整備事業については、令和８年度末に「史跡三河国分寺跡・三河国分尼寺跡保存活用計画」の策定を予定しています。
- ・御油のマツ並木関連事業については例年の事業のほか、天然記念物の追加指定を予定しています。
- ・大橋屋管理運営事業、豊川海軍工廠平和公園管理運営事業については例年どおりの取組となっています。
- ・伝統芸能支援事業については、例年「赤坂の舞台」伝統芸能公演を予定しておりますが、もう一つ、市長マニフェスト事業にもなっている継承支援について市指定無形民俗文化財「躍山境おどり」の映像記録を制作する予定です。
- ・史跡公園管理運営事業について、三河国分尼寺跡史跡公園、伊奈城趾公園、花ヶ池公園、菟足神社貝塚公園、船山古墳公園については地元町内会などに草刈り等の公園管理を委託します。
- ・三河国府跡保存整備事業について、地権者の同意を得られた１筆について、国庫補助を受けて買い上げを実施する予定です。
- ・その他文化財関係事業のうち、新規事業として史跡三河国分寺跡南東隅崖面崩落防止工事と指定文化財調査があります。

以上が令和８年度の主な事業計画です。

【委 員】 指定文化財調査の古文書調査では具体的に何を調査しますか。予算額も少額ですので、この額で足りるのでしょうか。

【事務局】 調査金額については予算の範囲で可能な調査を実施します。また、合併前はそれぞれの市町の基準で指定されていた文化財について、合併後に統一した文化財台帳を作成しましたので、改めて豊川市としての価値を再確認したいと考えています。

【委 員】 旗頭山尾根古墳群の草刈りは地元委託されていますが、県の史跡として指定された古墳だけでなく、植生の面でも珍しい蛇紋岩植生を示す特殊な場所ですので、管理にあたっては植生にも配慮をお願いします。

【委 員】 貴重な植物を周知し、残してもらうように、地元をお願いしてほしい。

【委 員】 旗頭山尾根古墳群の管理委託費用は豊川市だけが出しているのでしょうか？

【事務局】 新城市と豊川市がそれぞれ同額を出しています。

【委 員】 御油のマツ並木のマツ枯れや枯死はどのような状況でしょうか。

【事務局】 令和７年度は４本のマツ枯れが発生しました。マツ並木では例年、５月に地上散布、１月から２月頃に樹幹注入による防虫消毒を行っており、大規模なマツ枯れ被害は抑えられています。現在の御油のマツ並木保存管理計画では３００本から３５０本を適正本数としています。令和８年度も引き続き防虫消毒を実施していきます。

議題（２）龍源寺山門の指定について

【事務局】 龍源寺の山門ですが、豊川市文化財保護条例第３８条の規定により、教育委員

会から有形文化財の指定についての諮問がありました。

【会 長】 意見も無いようですので、指定することについては問題なしでよろしいでしょうか。

【委 員】 山門の調査を担当した私から改めて要点を申し上げますと、龍源寺の伽藍は近世の曹洞宗の宗統復古運動の思想を反映しており山門はその歴史的な象徴の建物であること、県内でも6棟に限られる江戸中期の二重門で意匠も禅宗様式でほぼ統一されて大変優麗な門であります。保存状態は若干の欠損等がみられますが本市の指定文化財にふさわしいものです。

【会 長】 それでは、そのように建議をお願いできますか。

【事務局】 教育委員会にはこのように建議させていただきます。4月22日の教育委員会で議決されれば文化財に指定となります。指定後に山門の見学会を実施したいと考えております。

議題（3）その他

【事務局】 前回の審議会において現地確認を行った旧豊川電話装荷線輪用櫓について、12月の文化庁調査官の現地確認の後、旧豊川電話中継所である株式会社トヨテック本社へ櫓の一部を受け入れていただくことになりました。2月2日に櫓から保存箇所（鋼製支柱部分）を切り出したのち解体工事が始まり、2月4日には株式会社トヨテック本社への鋼製支柱部分の移設作業が行われました。2月18日に撤去工事の全ての工程が完了し、3月9日に今回の撤去工事に係る現状変更の完了報告を県へ進達したところです。旧豊川電話装荷線輪用櫓の文化財登録については抹消となる見込みであり、現在は官報告示を待っているところです。

【委 員】 株式会社トヨテックで受け入れてもらえたことは良かったのではないかと思います。

【委 員】 残念ながら櫓は撤去となってしまった。移設であっても工事の段階で櫓が壊れる可能性が高く、補修するにも問題があり櫓全体の保存は困難だった。関係者のWeb会議の中で、文化庁から切り取って一部を保存するという提案があった。株式会社トヨテックでは受け入れた櫓に説明看板を設置したいとの意向があり、私から看板用の資料の提供を行った。

【事務局】 富士神社のコバノミツバツツジ自生地について、地元から追加指定の要望がありましたので第1回審議会で審議していただきましたが、まずは観光協会のとよかわブランドを目指したらどうかという意見が出ました。地元がとよかわブランドへの申請を行った結果、「萩のコバノミツバツツジ」という名称で無事に認定されるとのことです。ただ地元からは文化財指定してほしいとの要望ですので、本日午後に担当委員にご足労いただいて、地元住民とともに現地確認を行う予定です。既指定のコバノミツバツツジ自生地の所有者は富士神社であり、今年度から自生地の環境整備を実施しています。新たな所有者が富士神社と同様に自生地の管理を行えるかどうかも検討事項です。

【委 員】 追加指定によりコバノミツバツツジ自生地の指定範囲が広がって所有者が大切にしてくれるのなら、それで良いのではないかと。

【事務局】 赤坂町にある長福寺が所蔵する県指定文化財「木造聖観音立像」の12年に一度の御開帳がこの三日間行われています。先日、愛知県文化財保護指導委員から像が損傷しているのではないかと指摘がありましたので県文化財室へ報告したところ、本日、県職員と仏像担当の愛知県文化財保護指導委員が現地確認に来るとのことでしたので、審議会の終了後に委員の皆様にも一緒に見ていただきたいと思います。

【委員】 この像は御開帳でないとなかなか見れないので、皆様にも見ていただきたい。古くから優品とされている仏像で、かなり早い時期に県指定された。

【委員】 今日の審議の内容とは少し離れますが、この審議会では文化財の保存と、どう活用するかということのをこれまで審議してきました。学会の折に他市の人から桜ヶ丘ミュージアムでの「埴輪大相撲 豊川場所」のことを聞きました。大木町の念仏塚古墳群から出土した力士の埴輪を取り上げ、日本で出土する非常に珍しい埴輪を使って展覧会をやるようなんですね。これはとても良いことだと思います。市の文化財がそういった形で展示されて活用されていくことは、生涯学習課の管轄には入らないのでしょうか。私たち委員には桜ヶ丘ミュージアムの情報は入ってこない。これは文化財の活用という観点から考えると、どうなのか、そしてどのように活用されてその結果どうなったのか、そういった報告が一切ないというのも不思議なことだと思う。文化財を活用するという観点から、一度このことを教えていただきたい。

【事務局】 そちらの事業は委員が仰られるとおり、市民部の桜ヶ丘ミュージアムで企画実施されたものです。私どもの事業以外のところでも、文化財が活用される場面があれば今後、しっかりと情報を提供させていただきたいと思います。

【委員】 文化財について以前に本会の中で、どういうふうに活用していくのか、そういうことも議論してきました。是非検討をよろしくお願いします。

【会長】 非常に大事なことだと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員】 同じように感じたことがありますけれど、桜ヶ丘ミュージアムの職員に先日の旧豊川電話装荷線輪用櫓の話をしたところ、全然知らなかったと言っていました。まさにこの文化財係とミュージアムとは殆ど連携がとれていなかったのかなと思いました。

【委員】 職員の異動は多少あるが、連携がとれていないように思われる。

【事務局】 多くのご意見ありがとうございます。今後の課題として検討します。以上で、本日の保護審議会を終了します。ありがとうございました。